

○ 食料安定供給特別会計

I 特別会計の設置等に関する情報

○ 食料安定供給特別会計の目的

食料安定供給特別会計は、食料の安定供給を図るために相互に関連付けられる、

- ① 農業経営安定事業（経営所得安定対策の交付金の交付等）
- ② 食糧の需給及び価格の安定のために行う事業（備蓄米・外国産米麦の売買等）
- ③ 農業再保険事業等（自然災害による農作物の減収等や農産物の需給変動等による農業収入の減少を保険の仕組みにより補填）
- ④ 漁船再保険事業（漁船の座礁や運航に伴う不慮の費用負担等による損失を保険の仕組みにより補填）
- ⑤ 漁業共済保険事業（異常な事象による漁獲減少等の損失を保険の仕組みにより補填）
- ⑥ 国営土地改良事業（国営土地改良事業の工事等）

に関する政府の経理を明確にするため、一般会計と区分して経理することを目的として設置しています。

○ 食料安定供給特別会計において経理されている事務及び事業の内容

食料安定供給特別会計は、農業経営安定事業、食糧の需給及び価格の安定のために行う事業、農業再保険事業等、漁船再保険事業及び漁業共済保険事業並びに経過措置の国営土地改良事業を行います。

食料安定供給特別会計は、農業経営安定勘定、食糧管理勘定、農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の各事業勘定と、各事業勘定に共通する事務人件費等を経理する業務勘定並びに国営土地改良事業勘定に分けて経理を行います。

1 農業経営安定事業

農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく、①畑作物の直接支払交付金の交付及び②収入減少影響緩和交付金の交付に関する事業を行います。

2 食糧の需給及び価格の安定のために行う事業

(1) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に基づく①米穀の備蓄の円滑な運営を図るための国内産米穀の買入れ・売渡し、②輸入を目的とする米穀等の買入れ・売渡し等の事業を行います。

(2) 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に規定する麦の需給見通しに基づく輸入食糧麦等の買入れ・売渡し及び飼料需給安定法に規定する飼料需給計画に基づく大麦・小麦の買入れ・売渡し等の事業を行います。

3 農業再保険事業等

農業保険法に基づく農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険に関する再保険事業等を行います。

4 漁船再保険事業

漁船損害等補償法に基づく漁船保険、漁船船主責任保険及び漁船積荷保険に関する再保険事業を行います。

5 漁業共済保険事業

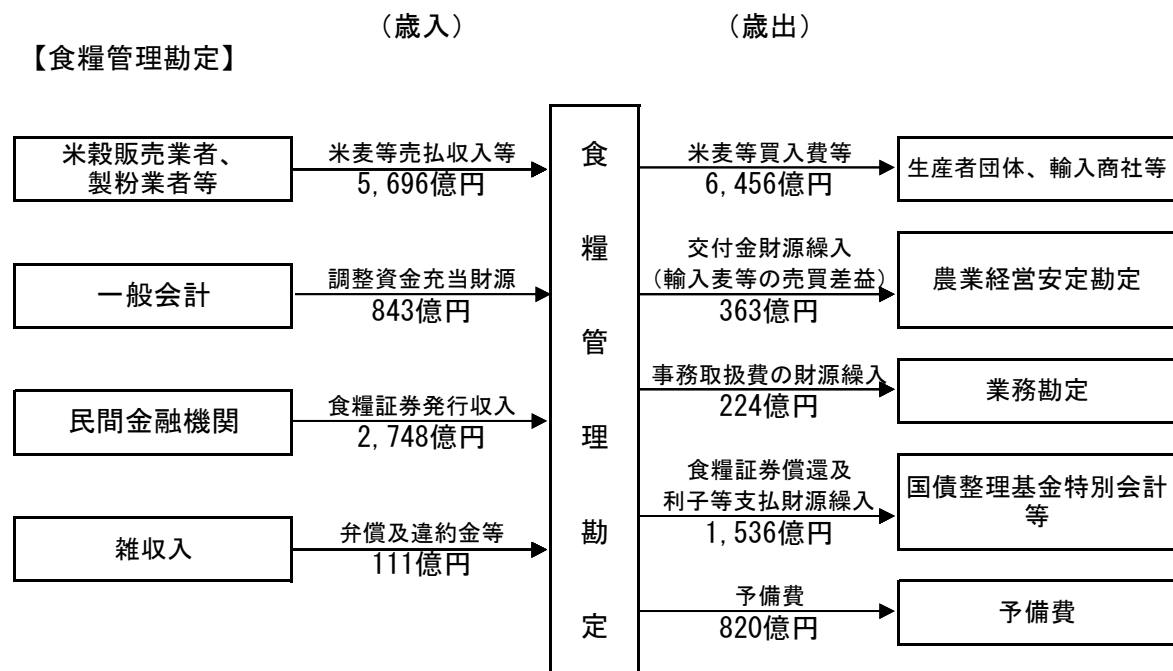
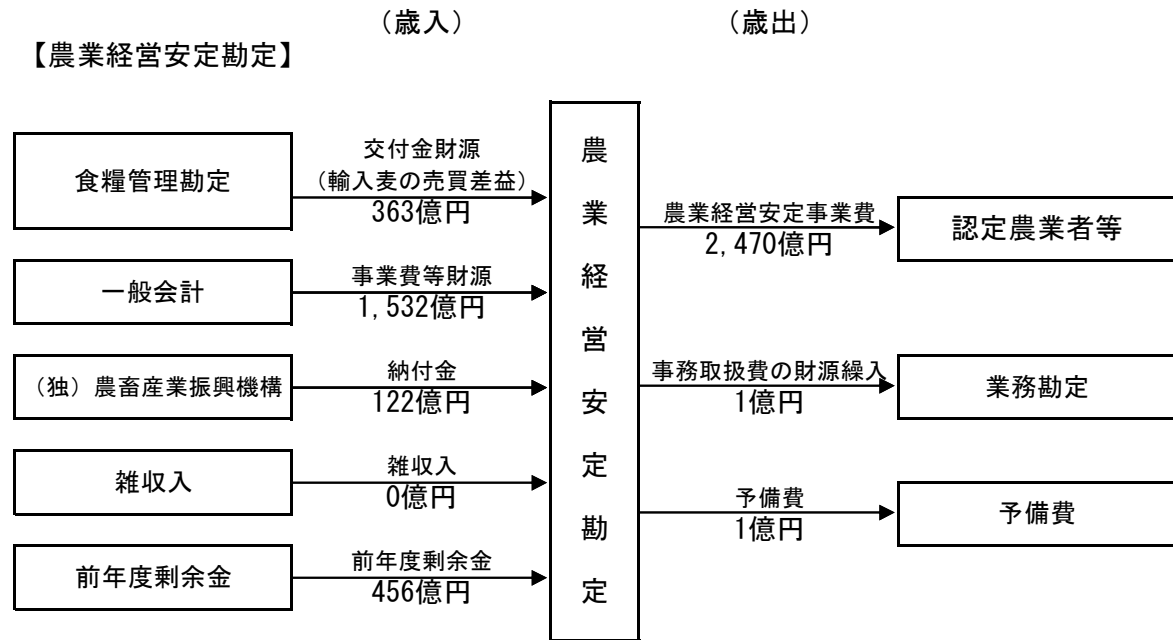
漁業災害補償法に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済に関する保険事業を行います。

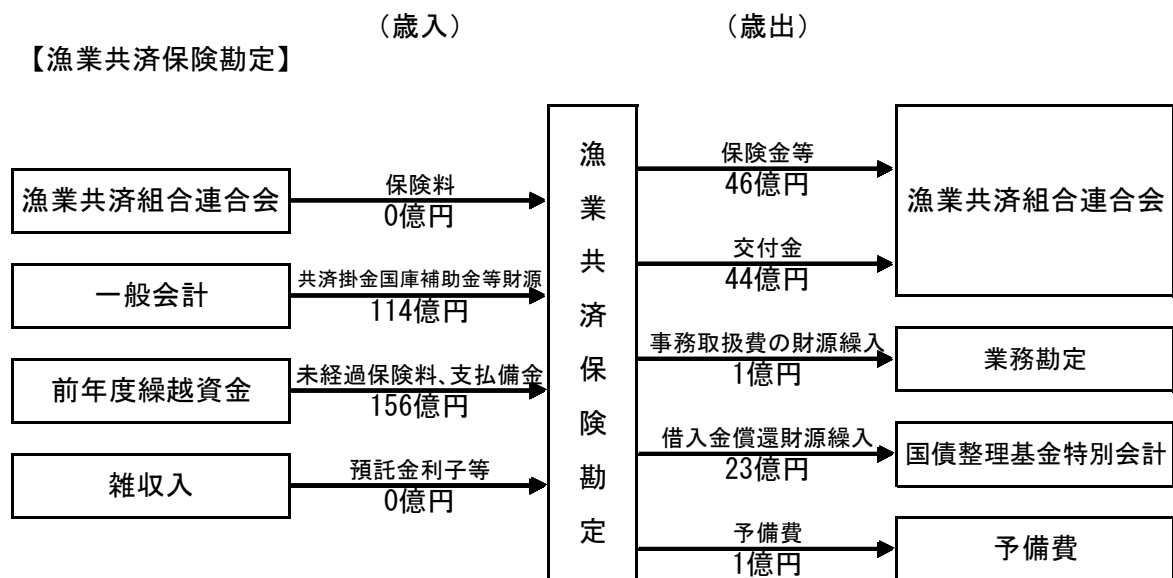
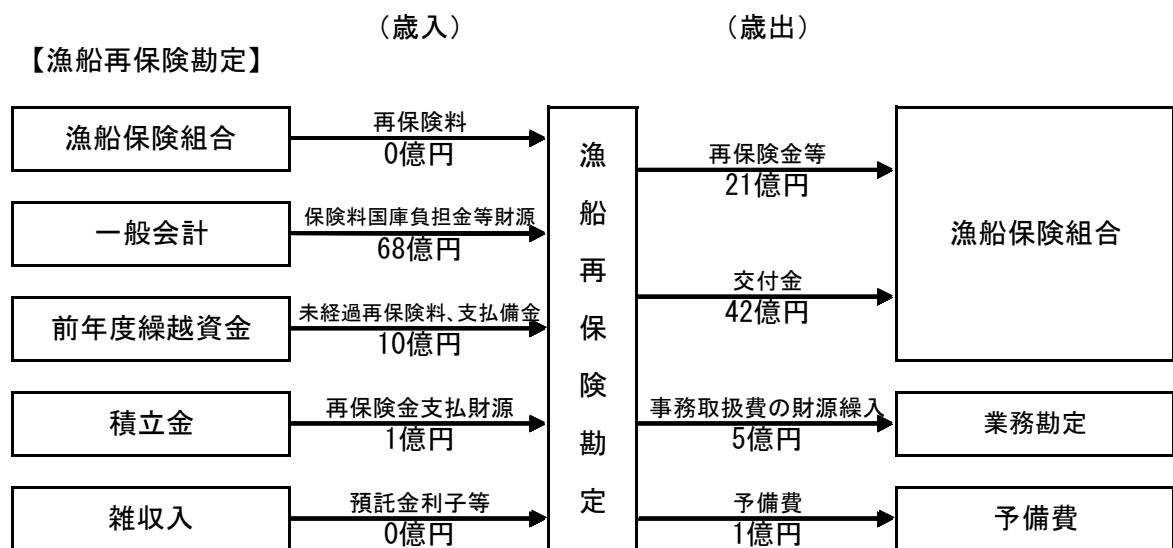
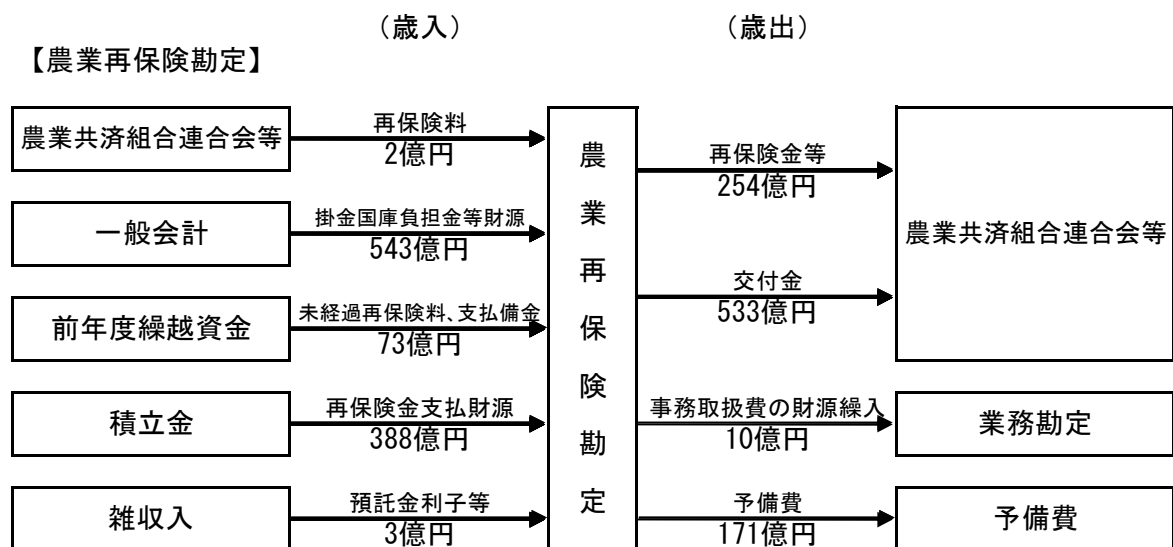
6 国営土地改良事業

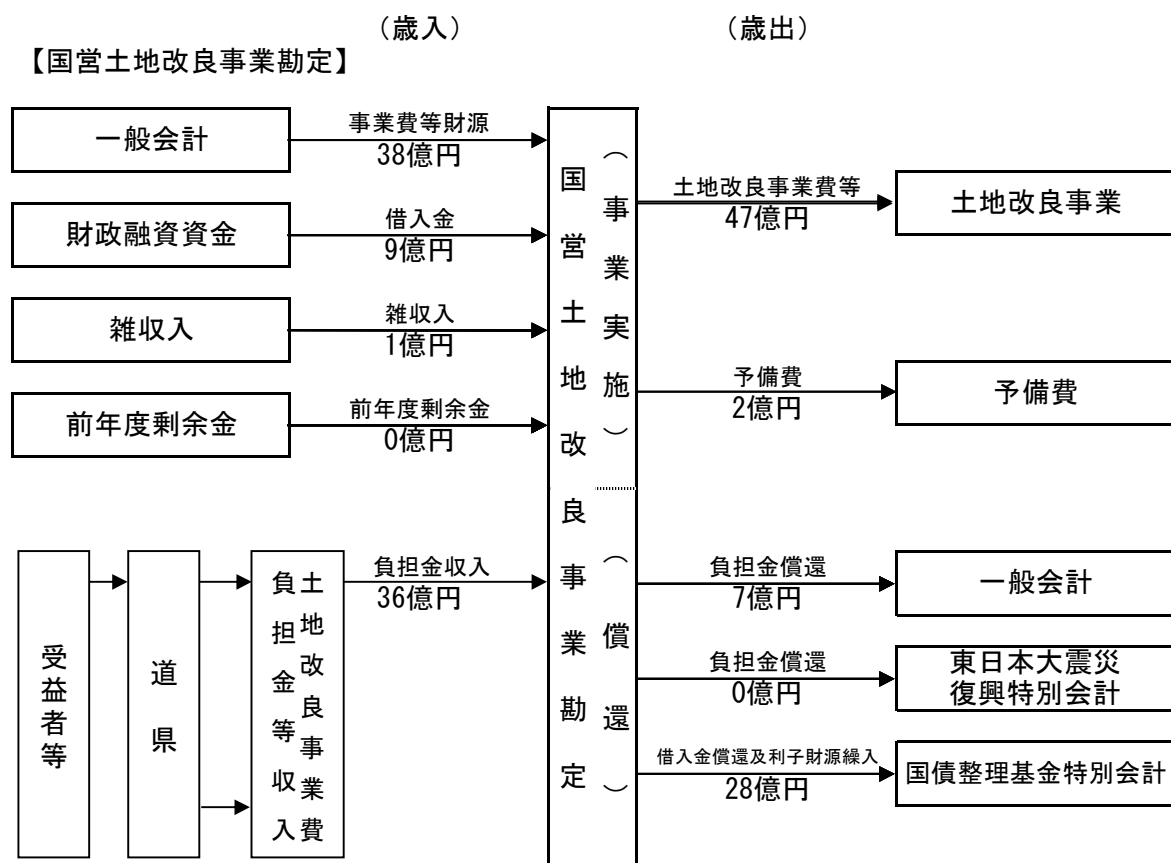
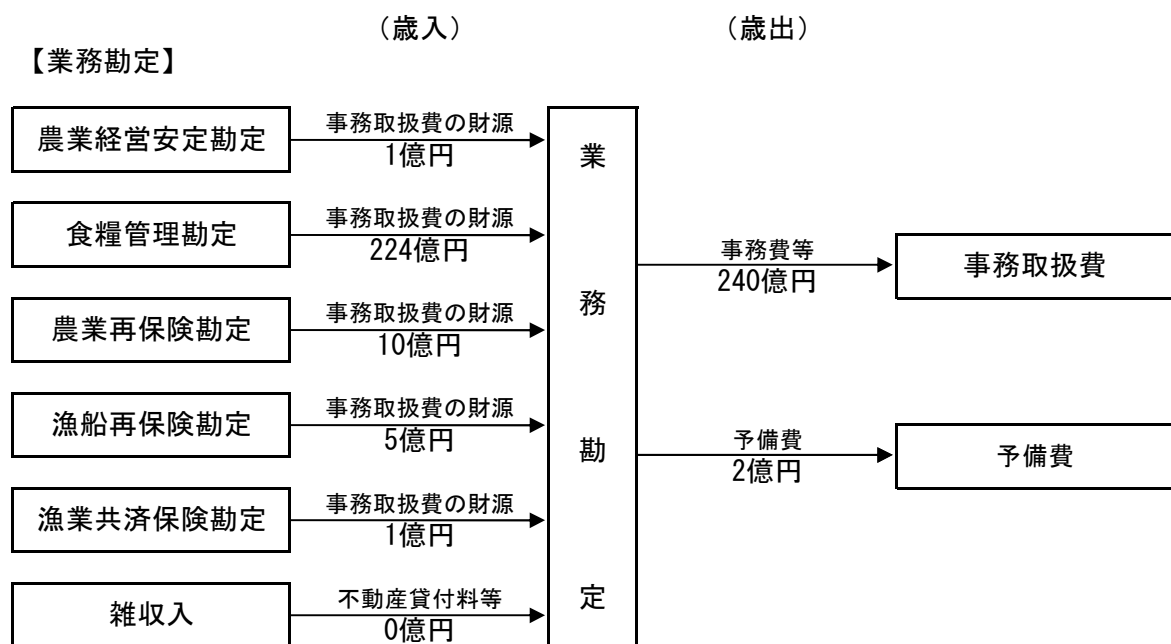
土地改良法に基づく国営土地改良事業のうち、平成10年度以前に着工した地区であって、平成19年度末までに工事が完了しなかったものについて、工事が完了するまでの間に限り、財政融資資金の借入れにより、事業費の一部（道県負担相当額）を措置するものに係る事業を行います。

実施中の地区は、令和7年度予算ベースで2地区です。

○ 歳入及び歳出の概要







(令和7年度予算ベース)

※ 計数については、億円未満を四捨五入したものです。

食料安定供給特別会計に関するお問い合わせ先
大臣官房予算課特別会計第1係
(代表) 03-3502-8111 (内線) 3348

Ⅱ 予算に関する情報

○ 令和7年度（当初）予算（食料安定供給特別会計）

【農業経営安定勘定】

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
食糧管理勘定より受入	36,302	農業経営安定事業費	247,032
一般会計より受入	153,198	事務取扱費業務勘定へ繰入	129
独立行政法人農畜産業振興機構納付金	12,171	予 備 費	90
雑 収 入	0		
前年度剰余金受入	45,579		
合 計	247,250	合 計	247,250

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額）…………… 153,198百万円

（繰入れの理由）

特別会計に関する法律に基づき、農業経営安定事業に要する経費及び農業経営安定事業の事務取扱費の財源について、一般会計からの繰入れを行っています。

【食糧管理勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
食 糧 売 払 代	569,052	食 糧 買 入 費	606,841
輸 入 食 糧 納 付 金	526	食 糧 管 理 費	38,713
一 般 会 計 よ り 受 入	84,300	交 付 金 等 他 勘 定 へ 繰 入	58,656
食 糧 証 券 収 入	274,820	融 通 証 券 等 事 務 取 扱 費	0
雑 収 入	11,143	一 般 会 計 へ 繰 入	
		国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ 繰 入	153,631
		予 備 費	82,000
合 計	939,840	合 計	939,840

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 84,300百万円

(繰入れの理由)

特別会計に関する法律に基づき、調整資金に充てるために必要な経費として、一般会計からの繰入れを行っています。

・証券の発行収入金の額及び発行収入金を必要とする理由

(証券発行収入金の額) …………… 274,820百万円

(理由)

特別会計に関する法律に基づき、主要食糧及び輸入飼料の買入代金の財源に充てるため、証券発行を行っています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

国内米については、買入数量208千トン、売却数量208千トンと見込み、輸入米等については、買入数量775千トン、売却数量775千トンと見込み、買入価格及び売渡価格は最近の価格動向等を勘案して算定した価格で計上しています。

輸入食糧麦等については、買入数量4,713千トン、売却数量4,713千トンと見込み、買入価格は最近の価格動向等を勘案して算定した価格、売渡価格は令和7年4月1日以降に見込まれる価格等で計上しています。

輸入飼料については、小麦200千トン、大麦50千トンの売却及びこれに必要な買入れを予定しています。

【参考：品目（米・麦）別の令和7年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
食 糧 売 払 代	569,052	食 糧 買 入 費	606,841
(米 等)	79,988	(米 等)	160,408
(麦 等)	489,064	(麦 等)	446,433
輸 入 食 糧 納 付 金	526	食 糧 管 理 費	38,713
(米 等)	165	(米)	34,248
(麦 等)	361	(麦)	4,465

・令和7年度末 調整資金残高 9,486百万円

【農業再保険勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
農 業 再 保 険 収 入	61,828	農 業 再 保 険 費 及 交 付 金	78,709
再 保 険 料	202	賠 償 償 還 及 払 戻 金	2
一 般 会 計 より 受 入	54,303	再 保 険 金	25,396
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	7,322	農 業 共 済 組 合 連 合 会 等 交 付 金	52,861
積 立 金 より 受 入	38,838	家 畜 共 済 損 害 防 止 事 業 交 付 金	450
雑 収 入	250	事 務 取 扱 費 業 務 勘 定 へ 繰 入	992
		予 備 費	17,100
合 計	100,916	合 計	96,801

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 54,303百万円

(繰入れの理由)

農業保険法に基づき、自然災害による農作物の減収等や農産物の需給変動等による農業収入の減少を保険の仕組みにより補填し、農業経営の安定を図るため、農業者が支払う共済掛金等に対する国庫負担金等及び農業再保険事業等に係る事務取扱費の財源について、一般会計より繰り入れています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

農業再保険勘定については、農業保険法に基づき、農作物共済、家畜共済、果樹共済、畑作物共済及び園芸施設共済並びに農業経営収入保険ごとに、引受見込や過去の支払実績等を勘案して予算を計上しています。

【参考：各共済等の歳入及び歳出の令和7年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
再 保 険 料	202	賠 償 償 還 及 払 戻 金	2
(農 作 物)	163	(農 作 物)	2
(家 畜)	-	(家 畜)	0
(果 樹)	4	(果 樹)	0
(畑 作 物)	0	(畑 作 物)	0
(園 芸 施 設)	35	(園 芸 施 設)	0
一 般 会 計 より 受 入	54,303	再 保 険 金	25,396
(農 作 物)	1,578	(農 作 物)	4,834
(家 畜)	34,055	(家 畜)	988
(果 樹)	358	(果 樹)	694
(畑 作 物)	1,801	(畑 作 物)	3,283
(園 芸 施 設)	2,394	(園 芸 施 設)	2,970
(収 入 保 険)	13,126	(収 入 保 険)	12,628
(事 務 取 扱 費 財 源)	992		
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	7,322	農 業 共 済 組 合 連 合 会 等 交 付 金	52,861
(農 作 物)	-	(農 作 物)	1,578
(家 畜)	981	(家 畜)	33,605
(果 樹)	253	(果 樹)	358
(畑 作 物)	1,229	(畑 作 物)	1,801
(園 芸 施 設)	2,022	(園 芸 施 設)	2,394
(収 入 保 険)	2,838	(収 入 保 険)	13,126

【漁船再保険勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
漁 船 再 保 険 収 入	7,805	漁 船 再 保 険 費 及 交 付 金	6,265
再 保 険 料	0	漁 船 保 険 組 合 交 付 金	4,211
一 般 会 計 より 受 入	6,758	賠 償 償 還 及 払 戻 金	5
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	1,047	再 保 険 金	2,049
積 立 金 より 受 入	83	事 務 取 扱 費 業 務 勘 定 へ 繰 入	524
雑 収 入	7	予 備 費	90
合 計	7,895	合 計	6,879

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 6,758百万円

(繰入れの理由)

漁船損害等補償法に基づき、経営基盤が脆弱な小規模漁業者の経済的負担を軽減し、加入の拡大を図るために行っている保険料の一部に対する国庫負担金及び漁船再保険事業に係る事務取扱費の財源について、一般会計より繰り入れていきます。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

漁船再保険勘定については、漁船損害等補償法に基づき、漁船保険、漁船船主責任保険及び漁船積荷保険ごとに当該年度の加入計画を作成し、当該計画に基づく引受見込等を勘案して予算を計上しています。

【参考：各保険種類の歳入及び歳出の令和7年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
一 般 会 計 より 受 入	6,758	再 保 険 金	2,049
(漁 船)	5,779	(漁 船)	1,936
(漁 船 船 主 責 任)	454	(漁 船 船 主 責 任)	109
(漁 船 積 荷)	1	(漁 船 積 荷)	4
(事 務 取 扱 費 財 源)	524		
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	1,047	漁 船 保 険 組 合 交 付 金	4,211
(漁 船)	985	(漁 船)	3,869
(漁 船 船 主 責 任)	55	(漁 船 船 主 責 任)	346
(漁 船 積 荷)	7	(漁 船 積 荷)	△ 4

【漁業共済保険勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
漁 業 共 済 保 険 収 入	27,045	漁 業 共 済 保 険 費 及 交 付 金	8,976
保 險 料	0	漁 業 共 済 組 合 連 合 会 交 付 金	4,384
一 般 会 計 よ り 受 入	11,432	賠 償 償 還 及 払 戻 金	1
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	15,613	保 險 金	4,591
雑 収 入	0	事 務 取 扱 費 業 務 勘 定 へ 繰 入	116
		国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ 繰 入	2,340
		予 備 費	70
合 計	27,045	合 計	11,502

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 11,432百万円

(繰入れの理由)

漁業災害補償法に基づき、経営基盤が脆弱な小規模漁業者の経済的負担を軽減し、加入の拡大を図るために行っている共済掛金の一部に対する国庫補助金及び漁業共済保険事業に係る事務取扱費の財源について、一般会計より繰り入れています。

・その他特別会計において経理されている事務及び事業の内容に照らし必要と認める事項

漁業共済保険勘定については、漁業災害補償法に基づき、漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済ごとに当該年度の加入計画を作成し、当該計画に基づく引受見込等を勘案して予算を計上しています。

【参考：各共済の歳入及び歳出の令和7年度見込額】

< 歳 入 >		< 歳 出 >	
一 般 会 計 よ り 受 入	11,432	保 險 金	4,591
(漁 獲)	5,817	(漁 獲)	1,974
(養 殖)	1,632	(養 殖)	1,184
(特 定 養 殖)	3,635	(特 定 養 殖)	1,430
(漁 業 施 設)	232	(漁 業 施 設)	104
(事 務 取 扱 費 財 源)	116	(交 付 金 調 整 額)	△ 100
前 年 度 繰 越 資 金 受 入	15,613	漁 業 共 済 組 合 連 合 会 交 付 金	4,384
(漁 獲)	7,701	(漁 獲)	2,835
(養 殖)	382	(養 殖)	△ 156
(特 定 養 殖)	7,504	(特 定 養 殖)	1,475
(漁 業 施 設)	27	(漁 業 施 設)	129
		(交 付 金 調 整 額)	100

【業務勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
他 勘 定 よ り 受 入	24,115	事 務 取 扱 費	23,965
雑 収 入	0	予 備 費	150
合 計	24,115	合 計	24,115

【国営土地改良事業勘定】

・歳入歳出予算の概要

(単位：百万円)

歳 入		歳 出	
一 般 会 計 よ り 受 入	3,811	土 地 改 良 事 業 費	4,225
土 地 改 良 事 業 費 負 担 金 収 入	3,571	土 地 改 良 事 業 工 事 諸 費	443
借 入 金	900	土 地 改 良 事 業 費 負 担 金 等 収 入 一 般 会 計 へ 繰 入	746
雑 収 入	114	東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入一般会計へ繰入	1
前 年 度 剰 余 金 受 入	24	東日本大震災復興土地改良事業費負担金等収入東日本大震災復興特別会計へ繰入	26
		国債整理基金特別会計へ繰入	2,798
		予 備 費	180
合 計	8,420	合 計	8,420

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

(一般会計からの繰入金の額) …………… 3,811百万円

(繰入れの理由)

特別会計に関する法律に基づき、土地改良工事に要する費用の財源に充てるため、一般会計からの繰入れを行っています。

・借入金の額及び借入金が必要とする理由

(借入金の額) …………… 900百万円

(理由)

特別会計に関する法律に基づき、国営土地改良事業の財源に充てるため、財政融資資金からの借入れを行っています。

※ 1 計数については、百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しないことがあります。

※ 2 農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の歳入歳出差額は次年度以降に対応する再保険料（未経過再保険料）等で翌年度に繰り越されるものです。